

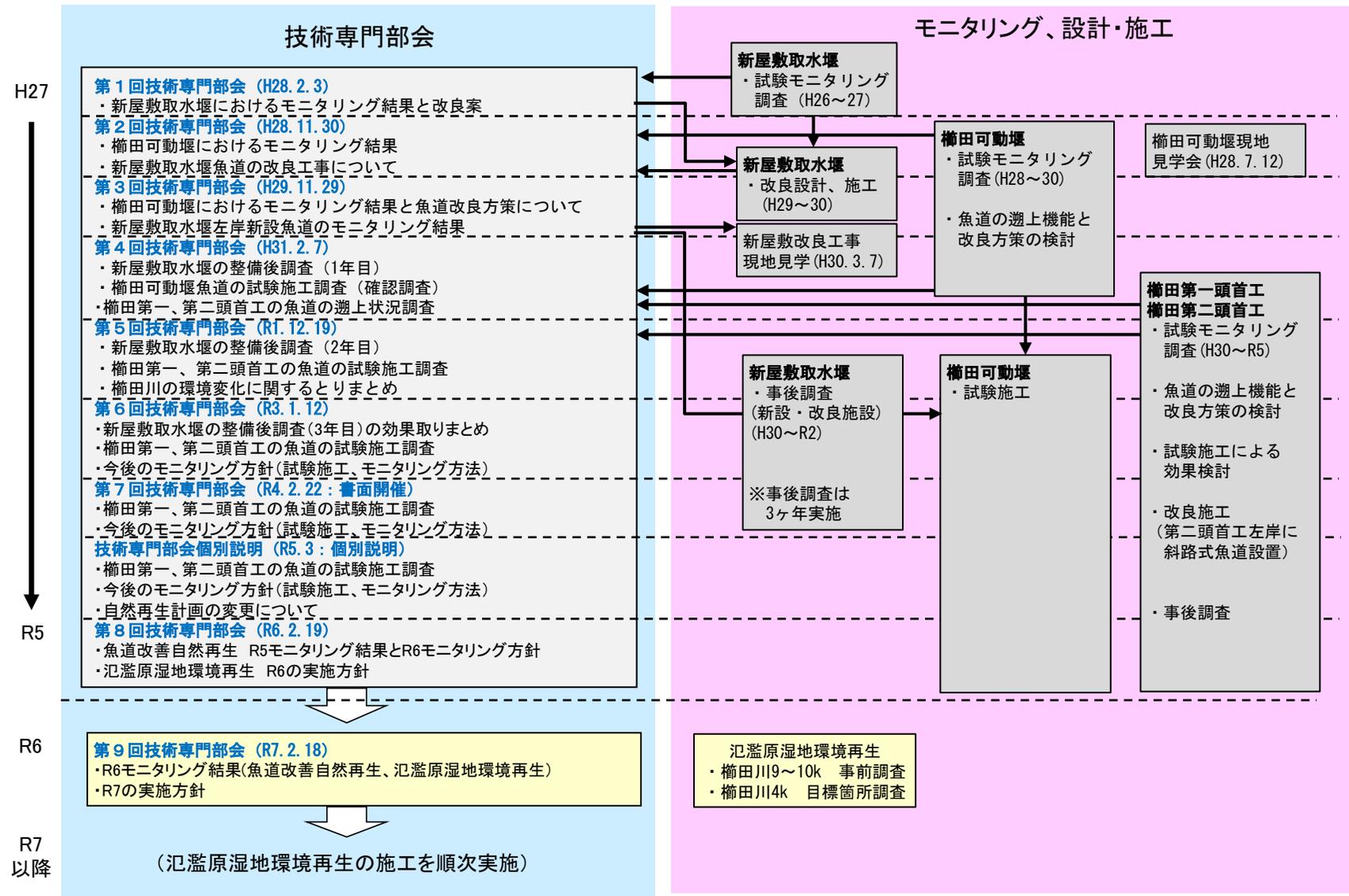
【技術専門部会報告】

令和7年3月

技術専門部会
部会長 河村 功一

1. 技術専門部会の取り組み

- 縦断的連続性の再生に向けて、新屋敷取水堰、櫛田第二頭首工、櫛田第一頭首工、櫛田可動堰の魚道改良（簡易的な改良を含む）を行い、モニタリング調査を実施してきました。
- R6以降は、氾濫原湿地環境の再生を進めていきます。



2. 第9回技術専門部会の開催概要

- 第9回技術専門部会を令和7年2月18日に開催しました。自然再生モニタリング調査結果や次年度モニタリング方針について報告し、意見交換を行いました。

(1)日時：令和7年2月18日(火) 14:00～15:30

(2)場所：松阪市橋西地区市民センター 大会議室

(3)議題：

①魚道改善自然再生モニタリングについて

- 事務局より、『魚道改善自然再生』に向けた魚類の生息・産卵環境等のモニタリング調査結果について報告が行われました。
 - 遡上期、活動期において、アユや回遊性底生魚の生息分布が堰上流にも拡大していることが確認されました。
 - 産卵環境調査においては、産卵数は昨年度より増加しており、新両郡橋で昨年に引き続き産卵が確認されました。
- (主な意見)
 - ・アユは放流もあるので、放流実績も加えて欲しい。

②氾濫原湿地環境再生について

- 事務局より、『氾濫原湿地環境再生』に向けた事前モニタリング調査結果について報告が行われました。
 - 目標箇所（4.0k右岸）では、再生箇所（9.8k左岸）に比較して、地盤高が低く、抽水植物が広く繁茂し、トンボ類や魚類の稚魚が多く利用していることが確認されました。
 - 今後整備を進めることで、再生箇所においても湿地環境が形成され、目標箇所と同様の環境の再生が期待されます。
- (主な意見)
 - ・氾濫原・湿地環境は川の中だけで閉じるのではなく、周辺環境も含めて地域にどういう効果をもたらすか考えていくことも重要である。
 - ・ワンドと合わせて、上流側にたまりを作ると良い。
 - ・櫛田橋下流では、過去の河道変遷を見ると、H25からH30の5年間で土砂が堆積しているところであり、掘削しても堆積する可能性がある。維持管理の問題も考えていく必要がある。また、掘削箇所の検討について治水上の理由があるならば記載して欲しい。

③今後の進め方について

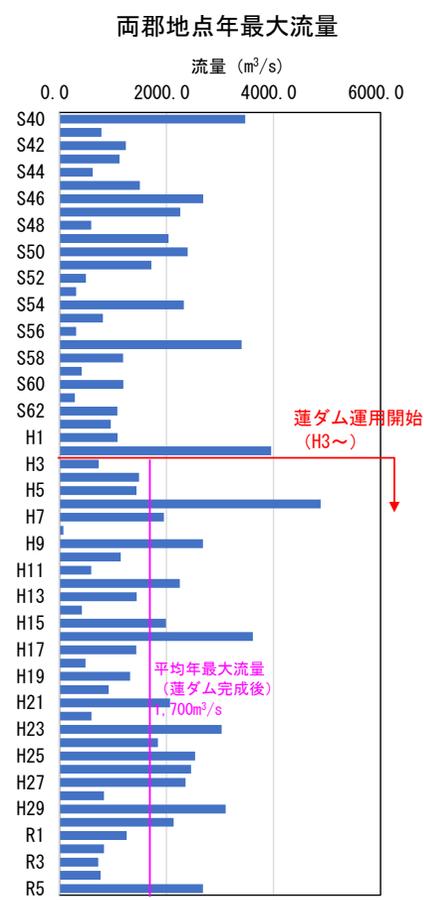
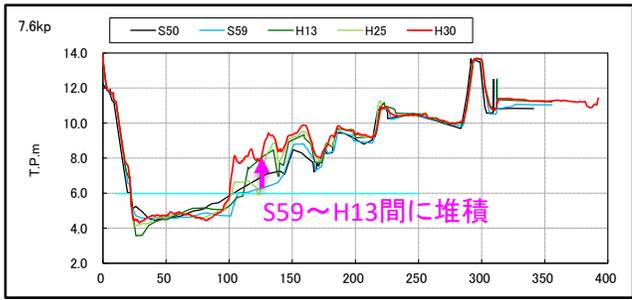
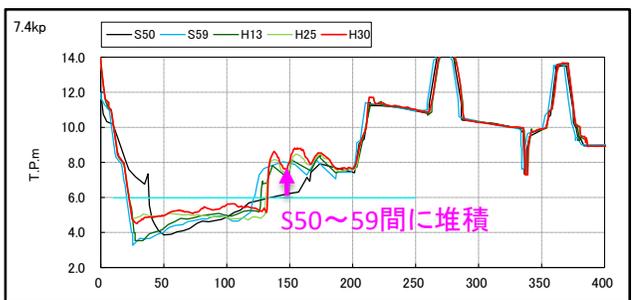
- 事務局より今後の進め方について報告され、確認しました。



技術専門部会の開催状況

3. 櫛田橋下流における河道変遷

・過去の河道変遷を見ると、H25からH30の5年間で土砂が堆積しているところであり、5年もすれば元に戻るのではないか。維持管理の問題も考えていく必要がある。
 また、掘削箇所の検討について治水上の理由があるならば記載してほしい。（松尾委員）
 →S50年代は水際に広く河原を形成していたが、S59にかけて下流側(7.4k)で堆積が進み、その後上流側に向けて堆積が進んでいる傾向が見られる。



4. 地域への効果について

・ 氾濫原・湿地環境は川の中だけで閉じるのではなく、周辺環境も含めて地域にどのような効果をもたらすのか考えていくことも重要である。それぞれの機関が持っているデータもあると思われるので、それらも含めて考えていく必要がある。（田代委員）
 →地域での取り組みについて、下記のとおり整理しており、これらの取り組みと連携して進めていくことを位置付けている。具体的な取り組みの進め方については、今後検討していく。

【第9回自然再生推進会議資料より抜粋】

●地域との連携

- ・ 櫛田川流域では、地域の環境保全に向けた様々な活動が行われている。
- ・ 朝見地区では条里制の素掘水路が残され多様な生物が生息しているが、冬季には水枯れすることから、地域により救出（秋）と放流（春）の活動が継続的に行われている。
- ・ 祓川では、タナゴ類等の生息環境を保全するため、地域が主体となった取り組みが行われている。
- ・ 自然再生事業の推進にあたっては、今後、これらの地域で活動している団体と連携しながら取り組みを進めていく。

【祓川の取り組み】

令和3年度豊かなむらづくり全国表彰事業 東海ブロック受賞地区の概要

【東海農政局長賞】
 受賞団体：特定非営利活動法人 祓川環境美化推進協議会（三重県多気郡明和町）
 ～ 歴史ある祓川を次世代に引き継ぐ地域環境保全でむらづくり ～

- 1 むらづくりの動機、背景、経緯
 三重県のほぼ中央に位置する明和町は、おおむね平野で平野が多く、土地は肥沃で良質米の産地となっている。町の南部には旧伊勢街道が通り、伊勢神宮に奉仕した斎王の住んでいた斎宮があった場所として知られている。町内を流れる祓川は、県内でも有数の自然と地域が共存した貴重な川であるとともに、歴史・文化とのかかわりをもった川でもある。また全国でも珍しい「自然護岸」の川であり、昔ながらの自然が生きており、生物多様性に富んでいる。
 しかし、平成2年頃から不法投棄による粗大ごみの増加やタナゴ類の乱獲が問題化し、保全の声が高まったことから、水質浄化や環境保全に関する事業を行うため、地元住民より平成8年に「祓川環境美化推進協議会」が発足、活動を開始した。
 平成16年に県・市・町が連携し「祓川環境保全協働ビジョン」を策定、住民・自治会・NPO・農業団体・研究者・行政機関の役割を明確化し、平成18年にはビジョンの合意形成と進捗管理、情報共有の場として「祓川環境保全全体会議」が発足、協議会はその会員として清掃活動や倒木処理などに取り組み、定期的にシンポジウムを開催するなど、祓川の環境美化の普及啓発や活動に取り組んでいる。
- 2 むらづくりの内容
 (1) 水質浄化作業の取組
 水生植物（空心菜）の植栽による水質浄化や、その根により形成される「動物糞」による水質改善、排水口付近に炭入り袋を設置しての水質浄化を実施している。
 また定期的に河川水質調査を行い、水質状況を確認している。
 (2) 河川保全、修復、創造の取組
 祓川は自然護岸のため倒木が起りやすく、倒木等が河川氾濫の原因や水質悪化の要因となるため、毎年倒木処理作業を行っている。
 また、平成26年には、その倒木等を利用して全て手作りした自然体験場「自然体験の森」を整備・開園している。
 (3) 地域住民との交流の取組
 平成23年より協議会が整備を進めていた「自然体験の森」が開園するにあたり、オープン記念イベントを開催、地域住民約200名が参加し、祓川や協議会の活動を紹介したパネルやチラシを用いて、子供たちを中心に河川環境学習会を実施した。
 また、地元小学校の総合学習として、水生生物を使った水質調査を毎年実施しており、子どもたちの自然環境を学ぶ良機となっている。
 (4) 農村景観の保全、創造の取組
 河畔林への植栽や祓川の用水を利用している休耕田等に景観作物の植栽を実施している。
 また、景観作物の植栽の際には、祓川流域に在住する親子や小学生を対象として、植栽体験も実施している。
- 3 今後の展開方向
 祓川環境美化推進協議会は、設立以降、祓川の魅力を守っていくことが地域の暮らしを守っていくことにつながるとして、祓川の環境保全を中心に様々な取り組みを展開してきた。
 今年度からは若手を中心とした活動に入る計画で、地域の環境を将来にわたって保全管理し、次世代に引き継いでいくことで、活動の継続を図っており、今後も取組の継続と発展が期待される。



【朝見地区の取り組み】

9月

6月

9月23日には、朝見小学校1年生の児童が、冬になると小川の水が少なくなる為、魚を捕まえ、人工池に放ち、保護しました。

朝見の豊かな自然と生き物を守り継ごうと6月4日朝見小学校の人工池で、2・3年生の児童が参加し、『魚救出作戦』が行われ、保護していた魚を悪戦苦闘しながらタモで捕まえ、近くの小川へ放流しました。

5月～9月

貴重な生き物を放流

魚救出作戦

出典) あさみ会報 (R3.1 朝見まちづくり協議会発行)

出典) 東海農政局HP